

令和7年度 部活動方針

新温泉町立浜坂中学校

1 目的

- (1) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- (2) 集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
- (3) 人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

2 活動方針

- (1) 原則として、全員入部制とする。
- (2) 各部は以下の条件をみたした部活動であること。
 - ア 学校の教育計画に基づいて、教師の適切な指導の下に行われる部活動である。
 - イ 目標及び活動内容を有する部活動である。
 - ウ あらかじめ学校で定める活動の時間内に行われる部活動である。
 - エ 原則として、学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒によって組織された部活動である。
 - オ 自発的、自治的な活動を助長するための配慮が、生かされている部活動である。
 - カ 望ましい集団活動が行われている部活動である。
 - キ 生徒の健康や安全面についての配慮が十分行われている部活動である。
 - ク 指導過程や成果及び生徒個々について適切な評価が計画的に行われる部活動である。

3 部活動時間

- (1) 3月1日～10月末 終了：17時20分 完全下校：17時30分
- (2) 11月 1日～2月末 終了：16時50分 完全下校：17時00分
- (3) 午前授業時の活動時間 終了：15時50分 完全下校：16時00分
- (4) 毎週水曜日をノー部活デーとする。また、土日のどちらか一日は部活動を行わない。
(ただし、大会直前は除く。大会直前とは、土日は2週間前、平日は1週間前を指す。)
※直前の練習が認められる大会は、春季オープン・総体・新人戦及び、県大会につながる大会とする。
- (5) 中間・期末テスト期間中は、4日前から活動停止とする。
- (6) 学校行事や職員会議、天候により変更することがある。

4 注意事項

- (1) 練習場所や部室、更衣室の整理整頓に心掛け、施錠する。
- (2) 休日の部活動時の飲み物については、スポーツ飲料を持ってくるもよい。ただし、水筒を利用すること。
- (3) 長期休業中の練習は別に定める。
- (4) 長期休業中、祝日、土曜日、日曜日の練習は、顧問が不在のときは行わない。
- (5) 長期休業中、祝日、土曜日、日曜日の登下校時の服装は、制服または体操服とし、通学かばんを使用する。
※各部で揃えているものは、使用を可とする。
- (6) 下校時間を厳守する。
※各部輪番で下校放送をし、顧問が放送指導をする。
- (7) 退部・転部は、顧問と担任との話し合いによって認める場合がある。